

### 空家等の適切な管理をお願いします

本庁舎建築指導課(51番窓口) ☎ 0857-30-8364 📠 0857-20-3956

人口減少や高齢化により、空き家が増加しています。放置空き家による問題は近隣へ迷惑をかけるだけでなく、子や孫の世代にも影響することから、早めの対応が必要です。土地や家を相続したら相続登記を行い、掃除・草刈りなど定期的な管理をお願いします。



#### 空家等の適切な管理を

空き家は個人の財産です。空き家の管理が不適切であることが原因で、人や財産に損害を与えた時は、所有者等が損害賠償などの責任を負わなければならない場合があります。所有者は不具合がある箇所は修繕するなど、適切な管理をお願いします。

空き家を管理できない場合は、売却や賃貸も一つの選択肢です。老朽化して今後住む予定もない場合は、解体について検討しましょう。



#### 空き家を放置するとこんなトラブルが!

- 瓦や外壁の劣化による落下や飛散事故の恐れ
- 雑草の繁茂・害虫、鳥獣、ハチの巣などの発生
- 隣地・道路への樹木の越境
- 倒壊・崩落の危険など



#### 使い道がなく利用可能な空家は「空き家情報バンク」へ

#### 鳥取市空家等対策計画(第2期)を策定しました

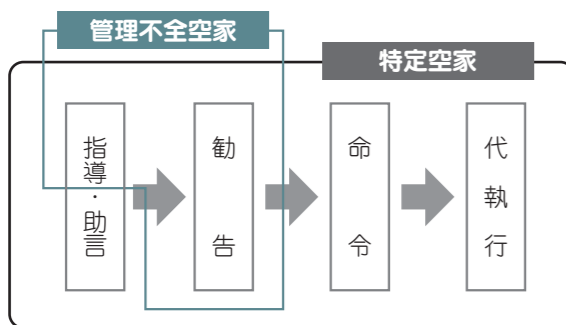
- 空家化の予防(空家等にしない)
- 空家等の適切な管理の推進および利活用の推進(危険な空家等にしない)
- 管理不全空家等への措置(危険な空家等を減らす)

上記三本柱を取組方針とし、第2期計画をスタートしました。

市は空家等の所有者などや地域、民間事業者などが適切に空家等に関する対策が実施できるよう、適切な管理や利活用に関する情報提供といった必要なサポートを行っていきます。

#### 特定空家等に加えて管理不全空家等も指導・勧告の対象になりました

令和5年12月13日に空家法が改正されました



##### ■管理不全空家等

窓ガラスや外壁が破損しているなど、管理が不十分な状態。

##### ■特定空家等

そのまま放置すると倒壊などの恐れがある状態。

指導に従わず、勧告を受けてしまうと、固定資産税の軽減措置が受けられなくなります。

お住まいの地域に適切に管理されていない空き家がある場合は、所有者などへ連絡をお願いします。地域で対応が困難な場合は、建築指導課までご相談ください。

#### 救急救命講習会

問 消防局警防課  
TEL 0857-23-2303  
時 令和7年1月19日(日) 9:30~12:30  
所 鳥取県東部広域行政 管理組合消防局3階講堂  
容 個人で参加できる救急救命講習会  
※要予約(前日まで) 料 無料

---

#### 募集

#### 自動運転バス試乗

問 本庁舎交通政策課(54番窓口)  
TEL 0857-30-8326  
TEL 0857-20-3953  
TEL 050-2018-8222  
(専用コールセンター 平日10:00~17:00)  
容 中心市街地で自動運転バスの実証運行を実施するため、試乗者を募集。▽運行路線・鳥取バスターミナル→若桜街道→鹿野街道→バスターミナル 時 12月13日(金)~24日(火)(予定)  
料 無料 募 予約専用ウェブサイトで または専用コールセンターで受け付け ※先着順 ※詳しくは本市公式ウェブサイトをご覧ください。

#### 鳥取市小中学生 スポーツ全国大会出場補助金

問 鳥取市体育協会事務局(生涯学習・スポーツ課内58番窓口)  
TEL 0857-20-3363  
TEL 0857-20-3954  
TEL 0857-20-3954  
容 市内の小・中学生がスポーツの全国大会に出場する場合、補助金を交付 対 令和6年4月1日~令和7年3月31日に、日本スポーツ協会または日本バラスポーツ協会に加盟する中央競技団体が主催する全国大会に、選手として出場または出場予定の児童・生徒とその指導者 額 対象経費▽交通費・宿泊費・選手など1人当たり1大会につき1万円を限度 募 12月2日(月)~20日(金) ※詳しい対象要件・申請方法などについては、問い合わせ先まで

---

#### 男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」からのお知らせ

問 男女共同参画センター(丸由百貨店5階)  
TEL 0857-24-2704  
TEL 0857-24-2704  
【親子料理教室】「家庭でもチャレンジ!」デコカップ寿司を作ってみよう!】

#### 公立鳥取環境大学の学生と一緒にECO体験

問 (株)とっとり市民電力  
TEL 0857-30-6006

---

#### 「輝なんせ鳥取講座」ライフアップ講座 あなたの暮らしに直結する法律の話〜民法改正で何が変わる?〜

時 令和7年1月18日(土) 10:00~11:30  
所 男女共同参画センター1研修室  
容 令和の民法改正どう変わったのか、暮らしに直結する身近な法律の最新情報のお話し  
▽講師・高橋秀明さん(法テラス鳥取事務局長) 対 市内・近隣町在住または通勤・通学している人 員 30人 ※要予約・先着順 ※託児・手話通訳申込締切:1月4日(土) 料 無料

#### 建設業の退職金なら、建退共制度

問 (独)勤労者退職金共済機構 建退共鳥取県支部  
TEL 0857-24-2281

建退共制度は、建設現場で働く労働者のために、国が作った退職金制度です。この制度は、事業主が、建設現場で働く労働者の働いた日数に応じて、掛金を充当し、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに、建退共から退職金を支払うという、業界全体での退職金制度です。退職金は国が定めた基準により計算して、確実に支払われるため安心・安全です。詳しくはウェブサイトをご覧ください。

時 令和7年1月19日(日) 10:00~11:30、13:30~15:00  
所 ヤマタスポーツパーク鳥取県民体育館第1研修室 対 市内小中学生と保護者 員 各15組 ※要予約・先着順 料 無料 募 12月19日(木) ウェブサイトで受付開始 ※詳しくはウェブサイトをご覧ください。